

フロン類使用合理化計画の取組を適切に評価するための  
「プレチャージ輸入品に関する調査」  
(令和 5 年度結果)

令和 7 年 3 月 25 日  
経 済 産 業 省  
産業保安・安全グループ  
化学物質管理課  
オゾン層保護等推進室

### 1. 調査目的

- フロン類の製造・輸入を行うフロン類製造業者等は、「フロン類使用合理化計画」を作成することとなっており、国は、フロン排出抑制法の報告徴収規定に基づき、報告を求め、その結果を公表している。
- 一方、フロン類が冷媒として充填された状態の製品を輸入する（いわゆる「プレチャージ輸入品」）事業者は、「製品の輸入」であるため、「フロン類使用合理化計画」の作成や報告徴収の対象事業者ではない。そのため、国はプレチャージ輸入品による輸入量の把握が困難であるものの、フロン類の排出抑制に係る取組状況を適正に評価するためには、プレチャージ輸入品による輸入量も把握することが必要である旨の指摘がフロンWGにてなされたところ。
- このため、プレチャージ輸入品が一定程度を占めると見込まれる製品の業界団体の協力を得て、平成 27 年度からプレチャージ輸入品に充填されているフロン類の合計量を推計している。

### 2. 調査方法

- 調査製品  
①家庭用エアコン、②業務用エアコン、③業務用冷凍冷蔵機器、④自動車用エアコン（車載状態のもの）
- 調査対象  
（一社）日本冷凍空調工業会、日本自動車輸入組合、（一社）日本自動車工業会会員企業の全て（個人事業者を含む。個人使用目的の輸入は含まない）
- 調査内容  
令和 5 年度に輸入した製品毎のフロン類充填合計量

### 3. 調査結果

- ・ 下表のとおり、令和5年度のプレチャージ輸入品に含まれるフロン類の量は、前年度比13.2%減の274.5万t-CO2となった。
- ・ 全ての製品において前年度比で減少し、前年度比で増加した製品はなかった。
- ・ したがって、プレチャージ輸入品に充填されて輸入されるフロン類の影響は限定的であると考えられる。

表 プレチャージ輸入製品に含まれるフロン類の量

(単位：万t-CO2)

	H27FY	H28FY	H29FY	H30FY	R1FY	R2FY	R3FY	R4FY	R5FY	前年度比
①家庭用エアコン	272.2	198.1	228.3	240.2	250.5	267.8	278.6	255.2	238.2	-6.7%
②業務用エアコン	48.3	56.2	55.1	42.5	45.8	40.3	35.4	47.7	31.3	-34.4%
③業務用冷凍冷蔵機器	2.4	2.9	2.5	2.8	4.0	1.7	1.8	1.2	0.7	-36.2%
④自動車用エアコン	25.8	26.8	26.2	27.3	25.6	22.6	19.3	12.2	4.3	-64.7%
合計	348.7	284.0	312.1	312.8	325.9	332.3	335.1	316.2	274.5	-13.2%

(注) 小数点以下2桁目は四捨五入

### 4. メーカーコメント

- ・ 家庭用エアコンは、昨年に引き続き輸入台数の減少に伴い、フロン類の量が減少した。
- ・ 業務用エアコンは、R410A (GWP:2090) 機器の輸入台数が減少に転じ、R32 (GWP:675) への代替が進んでいることに伴い、フロン類の量が減少した。
- ・ 業務用冷凍冷蔵機器は、小型の機器を中心にR600a (イソブタン GWP:1) 及びR290 (プロパン GWP:1) への代替が進んでいることに伴い、フロン類の量が減少した。
- ・ 自動車用エアコンにおいては、R1234-yf (GWP:1) への代替が進んでいることに伴い、R134a (GWP:1430) を使用した乗用車の輸入台数が減少しフロン類の量が減少した。

以上